

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月12日
【四半期会計期間】	第98期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 吉憲
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03) 3279-4431 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03) 3279-4431 (代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 松本 義明
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号) 新電元工業株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第2四半期 連結累計期間	第98期 第2四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	45,431	35,288	92,965
経常利益又は経常損失 () (百万円)	991	2,046	1,598
親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属 する四半期(当期)純損失 () (百万円)	907	4,994	4,156
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	658	5,072	4,978
純資産額 (百万円)	58,849	47,504	53,211
総資産額 (百万円)	129,376	126,819	121,560
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) ()純損失 (円)	88.05	484.71	403.48
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.5	37.5	43.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,100	3,422	5,828
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,377	2,162	9,649
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	569	13,771	2,335
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,479	34,112	26,337

回次	第97期 第2四半期 連結会計期間	第98期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 () (円)	17.43	413.45

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の解除に伴い経済活動が再開したことなどにより、少しずつ景気は持ち直してきました。しかし、新型コロナウイルス感染症再拡大への警戒感は強く、予断を許さない状況です。海外においては、各国政府の規制が緩和されるに従い景気は底を打ち、最悪期は脱したものの、新規感染者の増加によって規制が再導入される地域もあり、限定的な回復にとどまりました。

当社は第15次中期経営計画で掲げる「持続的成長に向けた製品戦略の加速」の方針に沿って事業を展開しており、車載用電子部品の規格に準拠した製品のラインナップを拡充するなど取組みをすすめております。当社グループを取り巻く環境は、長期化している米中貿易摩擦に比べ、モビリティ分野を中心に感染拡大の影響を大きく受け、非常に厳しい状況となりました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の売上高は35,288百万円（前年同期比22.3%減）、営業損失は1,954百万円（前年同期は994百万円の利益）、経常損失は2,046百万円（前年同期は991百万円の利益）、特別損失の計上や、グループ会社の繰延税金資産を取崩し、法人税等調整額に計上したことなどにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は4,994百万円（前年同期は907百万円の利益）となりました。

なお、当社グループは市場環境の変動に左右されない収益構造を構築するために、開発・生産体制の見直しや不採算製品の整理、人員の適正化など事業構造改革を実施してまいります。

セグメントの業績は次のとおりであり、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

(デバイス事業)

デバイス事業の売上高は13,110百万円（前年同期比15.1%減）、営業損失は672百万円（前年同期は52百万円の損失）となりました。

自動車市場は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生産調整により、大幅に減収となったほか、家電市場でも低調に推移しました。損益面においては、減収の影響が大きく損失拡大となりました。

(電装事業)

電装事業の売上高は18,069百万円（前年同期比29.3%減）、営業利益は295百万円（前年同期比90.8%減）となりました。

二輪向け製品は、インドではロックダウンにより製造子会社の操業停止が打撃となったほか、インドネシアやベトナム、タイでも生産調整などにより低迷しました。くわえて、四輪向け製品も低調だったため、事業全体で大きく減収となりました。損益面においては、減収および操業停止の影響などで減益となりました。

(その他)

その他の売上高は4,108百万円（前年同期比6.9%減）、営業利益は98百万円（前年同期は298百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は126,819百万円（前期末比5,259百万円増）となりました。これは、主に現金及び預金や建設仮勘定が増加したことなどによるものであります。

また、負債は79,315百万円（前期末比10,966百万円増）となりました。これは、主に短期借入金が増加したことなどによるものであります。

純資産は47,504百万円（前期末比5,707百万円減）となり、自己資本比率は37.5%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は4,609円50銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローで3,422百万円減少、投資活動によるキャッシュ・フローで2,162百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで13,771百万円増加した結果、前連結会計年度末に比べ資金は7,775百万円増加しました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、資金は1,633百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は34,112百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,422百万円のマイナス(前年同期は4,100百万円のプラス)となりました。これは、主にたな卸資産の増加額が4,135百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2,162百万円のマイナス(前年同期は3,377百万円のマイナス)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が1,966百万円となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13,771百万円のプラス(前年同期は569百万円のマイナス)となりました。これは、主に短期借入金の純増加額が17,500百万円となったことなどによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次の通りであります。

当社グループは、2019年度より第15次中期経営計画をスタートし、「持続的成長に向けた製品戦略の加速」を方針に掲げ、2021年度までの3ヶ年に留まらず、さらに先を見据えた構想とし取り組んでおります。特にモビリティ市場を重点市場と位置付け、自動車の電動化・電装化や環境規制の強化などにより需要が拡大していくと見込み、より一層注力しております。

しかしながら、米中貿易摩擦の長期化により半導体事業が減速したことにくわえ、新型コロナウイルス感染症の世界規模での拡大により、外出自粛やロックダウン等の活動制限が広がり、東南アジアを中心にモビリティ関連事業のビジネス環境が悪化し、収益が急激に減退しました。

このような環境下、市場環境の変動に左右されない収益構造を追求し、経営基盤を強固なものとするために、「事業構造改革」を実施いたします。

2021年度(2022年3月期)の経営指標につきましては、以下の通り見直しいたします。

(連結)

・売上高	840億円
・営業利益	30億円

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,470百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 連結業績予想

新型コロナウイルス感染症の影響により、各国で経済活動は再開しているものの、当社グループ主力であるモビリティ分野の需要は大きく落ち込んでおり、市況の回復には相当の時間を要すると見込んでおります。

当社グループでは予想値の算出にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済に与える影響は6月末で底打ちし、その後徐々に回復していくものの、2021年3月期は影響が残る前提といたしました。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等は以下はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000,000
A種優先株式	5,000,000
B種優先株式	5,000,000
計	31,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式31,000,000株、A種優先株式5,000,000株、B種優先株式5,000,000株であり、合計では41,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、31,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておられません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,338,884	10,338,884	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	10,338,884	10,338,884	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	10,338	-	17,823	-	6,031

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	1,336	12.97
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	680	6.60
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目1番3号	452	4.39
みずほ信託銀行株式会社 退職給付 信託 みずほ銀行口 再信託受託 者 株式会社日本カストディ銀行	東京都港区浜松町2丁目1番3号	356	3.46
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町2丁目6-1 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	325	3.16
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	283	2.75
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	280	2.72
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	252	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信託 口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	211	2.05
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号	185	1.80
計	-	4,364	42.35

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の持株数356千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。
3. 2020年4月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、損害保険ジャパン株式会社及びその共同保有者であるSOMPOアセットマネジメント株式会社が2020年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	株式 280,000	2.71
SOMPOアセットマネジメント株式会 社	東京都中央区日本橋2丁目2番16 号 協立日本橋ビル	株式 231,800	2.24
計	-	株式 511,800	4.95

3. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	株式 611,400	5.91
計	-	株式 611,400	5.91

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,266,100	102,661	同上 (注)
単元未満株式	普通株式 39,784	-	-
発行済株式総数	10,338,884	-	-
総株主の議決権	-	102,661	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2丁目2-1	普通株式 33,000	-	普通株式 33,000	0.32
計	-	普通株式 33,000	-	普通株式 33,000	0.32

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,337	34,112
受取手形及び売掛金	18,957	13,760
商品及び製品	7,638	9,625
仕掛品	4,559	4,956
原材料及び貯蔵品	11,184	12,682
その他	4,836	3,336
貸倒引当金	18	17
流動資産合計	73,494	78,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,045	6,408
機械装置及び運搬具(純額)	9,948	8,961
土地	5,372	5,242
リース資産(純額)	1,102	964
建設仮勘定	5,326	9,101
その他(純額)	1,594	1,783
有形固定資産合計	31,388	32,461
無形固定資産		
ソフトウェア	819	744
リース資産	19	16
その他	449	285
無形固定資産合計	1,287	1,046
投資その他の資産		
投資有価証券	12,455	13,321
繰延税金資産	2,137	761
その他	843	819
貸倒引当金	48	48
投資その他の資産合計	15,388	14,854
固定資産合計	48,065	48,362
資産合計	121,560	126,819

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,094	11,202
短期借入金	4,525	22,125
1年内償還予定の社債	1,475	1,575
リース債務	336	346
未払法人税等	150	81
賞与引当金	931	795
その他	5,917	7,489
流動負債合計	29,429	43,615
固定負債		
社債	4,825	4,050
長期借入金	15,200	12,875
リース債務	873	890
繰延税金負債	777	880
退職給付に係る負債	14,781	14,672
製品保証引当金	2,276	2,143
資産除去債務	140	140
その他	44	46
固定負債合計	38,918	35,699
負債合計	68,348	79,315
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	7,738	7,731
利益剰余金	30,251	24,613
自己株式	137	122
株主資本合計	55,675	50,046
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	792	1,421
為替換算調整勘定	1,759	2,593
退職給付に係る調整累計額	1,496	1,370
その他の包括利益累計額合計	2,463	2,541
純資産合計	53,211	47,504
負債純資産合計	121,560	126,819

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	45,431	35,288
売上原価	38,159	31,481
売上総利益	7,272	3,807
販売費及び一般管理費	16,278	15,762
営業利益又は営業損失()	994	1,954
営業外収益		
受取利息	70	42
受取配当金	196	162
持分法による投資利益	147	-
受取ロイヤリティー	19	15
助成金収入	-	94
その他	74	64
営業外収益合計	509	379
営業外費用		
支払利息	92	107
為替差損	294	227
持分法による投資損失	-	16
その他	126	120
営業外費用合計	513	472
経常利益又は経常損失()	991	2,046
特別損失		
減損損失	29	2,357
新型コロナウイルス感染症による損失	-	148
特別損失合計	9	1,506
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	982	3,553
法人税、住民税及び事業税	581	266
法人税等調整額	506	1,175
法人税等合計	75	1,441
四半期純利益又は四半期純損失() (内訳)	907	4,994
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	907	4,994
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	629
為替換算調整勘定	265	820
退職給付に係る調整額	119	126
持分法適用会社に対する持分相当額	100	13
その他の包括利益合計	248	77
四半期包括利益 (内訳)	658	5,072
親会社株主に係る四半期包括利益	658	5,072
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	982	3,553
減価償却費	2,437	2,301
減損損失	9	1,357
有形固定資産除却損	2	14
賞与引当金の増減額(は減少)	7	135
製品保証引当金の増減額(は減少)	179	133
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	162	83
受取利息及び受取配当金	267	204
支払利息	92	107
社債発行費	2	2
売上債権の増減額(は増加)	1,719	4,981
たな卸資産の増減額(は増加)	254	4,135
仕入債務の増減額(は減少)	1,131	4,675
未収消費税等の増減額(は増加)	1,539	1,144
未収入金の増減額(は増加)	156	67
新型コロナウイルス感染症による損失	-	148
その他	1,090	571
小計	4,358	3,198
利息及び配当金の受取額	275	207
利息の支払額	97	107
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	435	322
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,100	3,422
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	49
有形固定資産の取得による支出	2,959	1,966
有形固定資産の売却による収入	7	0
無形固定資産の取得による支出	121	85
その他	304	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,377	2,162
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	17,500
長期借入れによる収入	4,500	-
長期借入金の返済による支出	3,200	2,225
社債の償還による支出	427	677
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	153	181
配当金の支払額	1,287	643
財務活動によるキャッシュ・フロー	569	13,771
現金及び現金同等物に係る換算差額	178	410
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25	7,775
現金及び現金同等物の期首残高	32,505	26,337
現金及び現金同等物の四半期末残高	32,479	34,112

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、当社グループの主力であるモビリティ分野の需要が大きく落ち込んでおります。

このような中、当社グループは各種経済予測等を踏まえ、今後、当該影響が概ね2020年度末頃まで継続するものと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見直しを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
従業員住宅資金借入口	25百万円	23百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
運搬費	928百万円	916百万円
研究開発費	1,323	1,165
給料	1,360	1,359
退職給付費用	215	205

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
エネルギーシステム 事業用製造設備	機械装置等	埼玉県飯能市	9

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

製造設備は、当第2四半期連結累計期間において、収益性が低下したため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
研究開発・事業運営	建物等	埼玉県飯能市	1,253
エネルギーシステム製品の製造	土地・建物等	埼玉県日高市	104

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、製造工程の類似性等によるキャッシュ・フローの相互補完性を加味して資産のグルーピングを行っております。

当第2四半期連結累計期間において、飯能工場(埼玉県飯能市)の研究開発機能・事業運営機能としての活動の停止、高麗工場(埼玉県日高市)の操業停止を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を使用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	29,479百万円	34,112百万円
有価証券勘定	3,000	-
現金及び現金同等物	32,479	34,112

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,287	125.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	643	62.50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額 (注)3
	デバイス 事業	電装事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,447	25,573	41,021	4,410	45,431	-	45,431
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,144	1	3,146	-	3,146	3,146	-
計	18,591	25,575	44,167	4,410	48,578	3,146	45,431
セグメント利益又は 損失()	52	3,219	3,166	298	2,867	1,873	994

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及びソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,873百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損益及び包括利益計算書計上額 (注)3
	デバイス事業	電装事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	13,110	18,069	31,180	4,108	35,288	-	35,288
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,173	0	2,173	-	2,173	2,173	-
計	15,283	18,070	33,354	4,108	37,462	2,173	35,288
セグメント利益又は損失()	672	295	376	98	278	1,676	1,954

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、エネルギーシステム事業及びソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,676百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

当第2四半期累計期間において、飯能工場の研究開発機能・事業運営機能としての活動の停止及び高麗工場の操業停止を決定したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「その他」および各報告セグメントに配分していない全社資産において、減損損失を計上しています。

なお、当該減損損失の計上額は、「その他」で104百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産で1,253百万円です。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	88円05銭	484円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	907	4,994
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	907	4,994
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,300	10,303

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山川 幸康

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四

半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行役員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。